

令和5年 第7回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和5年8月24日(木) 午後2時00分
2. 場 所	対馬市峰地区公民館 研修室
3. 出席委員	一宮委員、早田委員
4. 出席者	中島教育長、扇教育部長、扇次長兼教育総務課長、大浦学校教育課長、田中文化財課長
5. 会議書記	原田課長補佐
6. 閉会日時	令和5年8月24日(木) 午後4時30分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第16号 専決処分の承認を求めることについて (職員の人事異動について)
日程第 5	議案第17号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
日程第 6	報告第10号 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検 及び評価について
日程第 7	報告第11号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第 8	その他

中島教育長	<p>ただいまから、令和5年第7回対馬市教育委員会会議を開会いたします。議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、一宮委員さんと早田委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p>
一宮委員 早田委員	はい。
中島教育長	<p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしのようです。したがって、会期は本日8月24日の1日とします。会議運営につきまして、ご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>前回の教育委員会会議以降の動きについて報告をいたします。</p> <p>まず7月ですが、3日は校長会、5日は教頭会でした。4日は、第2回定例会の最終日でした。この日は、豆酩中学校の新任校長校訪問でしたが、教育長を除き、学校教育課長以下の職員で実施しております。7日は、仁田小学校の新任校長校訪問でした。9日は、島民体育大会の陸上競技に出席をいたしました。悪天候で開会式は中止となりました。日頃から陸上競技に取り組んでいる市民の皆さんが懸命に競技に取り組んでおられる様子、また、陸上競技協会の皆様を始め、関係者の皆様が献身的に運営に携わっていただいている様子にも感動いたしました。10日は、園長会でした。11日は、第1回教育支援委員会でした。本年度から新たに特別支援学級に入級して支援を受けることになった児童21名、生徒20名、計41名に加え、通級指導教室に入室して支援を受けることになった児童13名、生徒5名、計18名の適応状況についての報告が主な内容でした。14日は、厳原幼稚園の経営訪問でした。少人数ではありますが、異年齢の園児との交流や、他園との交流にも積極的に取り組んでいる報告を受けました。18日は、県・市町教育長キックオフ会議に出席しました。主な議題は、「働きがい改革」に関することで、特に教頭先生方の在校等時間が恒常的に長い状況を解決する方策について話し合いが行われました。他の市町の例として、週2回の教頭先生の定時退庁日の設定をしているところ、校舎</p>

の解錠・施錠を学年輪番制にしているところ、勤務時間外は留守番電話を活用しているところ、個人の番号を知らせないために、学校用のスマホを1台配置しているところなどの事例の報告がありました。21日は、翌週に控えた教育講演会を前に、長崎県教育会の事務局にご挨拶に伺いました。また、午後は、県産業教育振興会理事会・総会に出席しました。この日は、長崎商業高校と五島高校衛生看護科の生徒の実践発表がありましたが、いずれも素晴らしい内容で、高校生が社会で役立つ実践力を身につけるために懸命に学んでいる様子が伝わってきました。なお、一週間後の28日に開催された教育講演会では、國學院大學の田村学先生から、演題「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」、副題「令和の日本型学校教育の構築を踏まえて」と題しての講演をいただいております。現在の指導を振り返るとともに、授業改善に向けての意欲とヒントを与えてくださるような内容の濃いお話であったと伺っています。27日から28日まで、松浦市で開催された都市教育長協議会に出席しました。佐世保市の西本教育長が副市長就任に伴い退任されましたので、役員の変更などが行われました。また、「不登校対策」「プール施設の整備」等についての情報交換が行われました。29日は、これからの離島留学検討委員会が県庁で開催されました。市長とともに出席しました。また、一宮委員さんにも、オブザーバーとして出席していただきました。壱岐の事案についての検証結果、及び「離島留学制度」の改善策について報告書の案を基に検討を行いました。

次に8月です。1日は、辞令交付式に出席しました。先ほど紹介がありましたが、8月1日付けで市の人事異動があり、教育委員会関係では、文化財課の川辺課長が、観光交流商工部の次長兼博物館学芸課長として市長部局に出向しています。このことに関しては、このあとの議案16号で承認をいただくことになっています。これに伴い、文化財課長には、同課の参事兼課長補佐を務めていた田中が昇任をしています。また、南地区教育事務所の山下主任が文化財課主任として着任をしています。1日の午後は、退職校長会、現職校長会、教育委員会の三者による教育懇談会でした。「働き方改革の現状と成果・課題」「人材育成の悩み」の2点を柱に、8班に分かれてグループ協議を行いました。先輩方の豊かな経験に基づくお話は、現職の校長先生方にとって大いに参考になったのではないかと思います。同じくこの日の夕方は、厳原町の学校歯科医及び対馬市歯科医師会の先生方と今年度の歯科検診の運営等について、市長も出席して反省会が行われました。2日と

	<p>3日は、県の人権教育研究大会が、交流センターで開催されました。県内各地から多くの先生方が参加し、人権教育に関する研修を深めました。18日は、教科用図書採択協議会が開催されました。この件につきましては本日の議案にありますので、後ほど担当課長からの報告後にご審議いただきます。23日は、対馬北地区防犯協会の定期総会に出席をいたしました。</p> <p>以上で諸報告を終わります。報告事項でなにか質疑等ございましたら「その他」の項でお受けしたいと思えます。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第16号「職員の人事異動についての専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	教育総務課長。
扇課長	<p>それでは議案第16号「専決処分の承認を求めることについて」の説明を申し上げます。資料は4ページをお願いいたします。</p> <p>先ほど教育長の説明の中にもありました職員の人事異動に関する案件になりますが、対馬市教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、教育委員会の承認を求めるものでございます。今回、専決処分といたしましたのは、8月1日発令の教育委員会事務局の課長以上の人事異動につきまして、7月24日に行っております。内容につきましては6ページをご覧ください。異動者は2名となっております。説明は以上でございます。ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
中島教育長	はい。以上で説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いたします。
中島教育長	<p>質疑等ございませんか。</p> <p>質疑等ないようですから、これから議案第16号を採決します。お諮りします。議案第16号「職員の人事異動についての専決処分の承認を求めることについて」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	<p>異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案とおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第5、議案第17号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から提案理由の説明を</p>

	お願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>それでは議案第17号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」をご説明いたします。対馬市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第8号の規定に基づく教科用図書の採択に関することについて、教育委員会に報告し、承認を求めるものです。それでは詳細について別冊の資料を説明いたします。まず、採択事務の日程について、説明をいたします。資料は2ページをご覧ください。6月2日金曜日に第1回、そして、8月18日金曜日に第2回の採択協議会を開催いたしました。教科用図書の調査研究につきましては、第1回調査員会を6月13日火曜日に開催し、調査員の委嘱と採択事務の説明、教科書見本の配布、それから調査研究を開始していただきました。第2回目、第3回目の会議は教科ごとに行い、調査結果を7月11日火曜日に提出していただきました。また、調査研究と並行して教科書見本の展示と学校巡回展示を行っております。展示会場は、対馬市交流センター、峰行政サービスセンター、上対馬総合センターの3カ所で行っております。学校巡回展示については、市内の全学校で実施をしております。教科書の選定につきましては、7月18日火曜日に第1回の選定委員会を開催しました。その後、第2回、第3回の会議は教科ごとに行い、選定結果を8月8日火曜日に提出していただきました。選定委員の先生方には、教科書の研究と併せて、県の選定資料や対馬地区の調査員の調査報告、学校巡回展示のアンケートをもとに協議していただきました。以上が採択事務日程の報告になります。続いて資料の3ページをご覧ください。教科用図書の選定推薦順位を1位から2位または3位まで丸数字で示しております。資料4ページから41ページに選定委員会からの選定報告書を掲載しております。詳細につきましては資料をご覧ください。</p> <p>これらを基に、資料1ページに掲載しておりますとおり、令和6年度使用小学校教科用図書採択案を提案いたします。ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
中島教育長	はい。以上で説明が終わりましたが、審議に入る前にすこし時間を取りたいと思います。
中島教育長	それでは、質疑、意見等はございませんか。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。

一宮委員	一宮です。提案のあった教科書の発行者、会社についてですが、新規か継続がわかりますか。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	資料（別冊）の3ページをご覧ください。発行者、教科の表を載せていますが、表中に星印が付いているものが、2年度採用で今年度まで使用しているものになります。よって、推薦順位①に星印が付いている教科は今後も同じ会社となります。替わったものは、書写、社会科、算数科、音楽科、図画工作科です。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。
一宮委員	選定委員の方々のご意見として、説明の中で何か特徴的なものがありましたか。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	この報告書の中では、いくつかの観点に分けて他の会社と比較し、特徴的なもの、優れているものについて二重丸の表記をしております。そういったことを基準に見ていただいて、最終的にはその高い評価が多かったものを選定してます。以上です。
一宮委員	はい、わかりました。
中島教育長	ほかにございませんか。 質疑等ないようですから、これから議案第17号を採決します。お諮りします。議案第17号「令和6年度使用小学校教科用図書の採択について」は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
中島教育長	異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案とおり承認されました。 続きまして、日程第7、報告第10号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	報告第10号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を説明いたします。 会議資料の8ページをお願いいたします。地方教育行政の組織及び

運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされております。また、この点検及び評価を行うにあたりまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。令和4年度における教育委員会の点検評価報告書は、8月8日に開催された第2回教育委員会点検評価委員会で最終案が決定されましたので、令和5年第3回対馬市議会定例会に提出するため、その内容について報告いたします。

それでは、報告書の内容について説明いたします。別冊の報告書をご覧ください。7月5日に第1回点検評価委員会を開催し、点検・評価委員へ項目ごとに活動内容の説明を行いました。資料は12ページから36ページでございます。その後、点検・評価委員から所見をいただきまして、8月8日に第2回点検評価委員会を開催し、委員からの職員に対する確認を行い報告書をまとめています。点検・評価委員の所見として、評価できる点、改善を要望する点につきましては6ページから11ページに記載をしております。

これから課ごとに令和4年度の活動状況を説明し、それに対する各委員から出されました評価できる点、改善を要する点の報告をいたします。

それでは、教育総務課関係について主な内容を説明いたします。12ページをお願いします。まず、第1、教育委員会の活動及び管理執行事務についてでございますが、この項目は、教育委員会及び教育委員皆様の活動状況についての内容となります。まず、教育委員会会議ですが、開催は月1回の定例会として、審議案件のなかった9月を除き11回の開催となっております。議事録の公開については、市のホームページにて掲載しております。次に、(3)教育委員と市長との連携は、総合教育会議を1回開催し、市長との意見交換を行っております。

(4)教育機関等との連携の学校訪問につきまして、委員皆様の学校訪問回数は33回、その他の施設への訪問等につきましては、二十歳を祝う会、少年の主張大会、中学校体育大会に出席をいただいております。(5)教育委員の自己研鑽ですが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの会議や研修会が中止となりましたが、徐々に規制も緩和され、対面での研修会の開催及び出席もされました。次に13ページをお願いいたします。教育委員会が管理又は執行する事務についてでございます。(2)学校その他の教育機関の設

置及び廃止に関することでは、令和4年度末において廃止となりました乙宮小学校の内容について記載しております。(3) 予算その他の議会の議決を経るべき議案に関することでは、学校教育施設条例の一部改正など4件を審議いただきました。(4) 教育委員会規則の制定又は改廃に関することでは、通学区域の設定基準の一部改正など5件を審議いただきました。次に、(7) 教育委員会の附属機関の委員の任免を行うことについては、社会教育委員、文化財保護審議会委員、教育支援委員会委員の3件でありました。14ページをお願いいたします。(9) 教育委員会表彰を行うことでは、教育行政に功労のあった2団体に対して表彰を行っております。2団体とも盆踊り保存に関する団体でありまして、瀬田地区郷土芸能保存会と豊玉小学校盆踊り保存会であります。続きまして、15ページをお願いいたします。第2、教育委員会事務局の執行事務についてでございます。施策方針「安全・安心な教育環境の整備・充実」主要施策1「小・中学校施設の整備」につきましては、(1) 快適な学習環境ということで、備品購入費は前年度より増加、図書購入費は前年度をわずかに下回っておりますが、年次計画による教育環境整備に努めております。スクールバス購入費では櫛スクールバスの老朽化に伴う買い替えを行っております。(2) 児童・生徒の安全対策については、予算の執行状況、工事の実施状況について記載しております。なお、西小学校のトイレ洋式化工事については、入札不調により繰越事業となっております、今年度工事を実施しております。次に16ページをお願いいたします。主要施策2「学校施設の適正配置の促進」第2次統合計画の促進については、令和5年4月から乙宮小学校が豊玉小学校へ統合することになり、また、豊小学校は令和5年度末に閉校することの説明会を経て、地区との合意書の締結まで行いました。今年度、現在でいうと豊小学校の閉校準備委員会の開催に向けて準備をいたしております。次に、(2) 島っこ留学の促進につきましては、令和4年度は留学生1名、里親1名で、佐須奈中学校に受け入れをしております。本事業につきましては、里親の確保が課題となっており、事業の推進協議会や関係機関との連携をとりながら、事業の継続を図っていきたく思います。令和4年度の教育総務課の活動状況は以上でございます。続きまして、これらの活動に対する点検・評価委員の所見でございますが、資料の6ページに戻っていただきまして、1-(4) 教育機関等との連携におきまして、積極的な取り組みに対する評価をいただいております。次に、2-(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること及び2-(1) 第2次統合計画の促

	<p>進につきましては、乙宮小学校の統合、豊小学校の統合に向けた取組についての評価をいただいております。次に、改善を要する点といたしまして、9ページをお願いいたします。1－(3)教育委員会と市長との連携において、例年1回の開催に対して、もう少し連携を密にして課題解消に努めてほしいとの意見をいただいております。次に、1小・中学校施設の整備につきましては、使用不可となった教職員住宅の解体と敷地の整備ができないかとの意見をいただいております。次に、2－(1)第2次統合計画の促進について、生徒数が少数となった豆殿中学校の統合への取組について意見をいただいております。次に、同じく2－(2)島っこ留学の促進においては、この事業は多くの問題があり、継続が困難であることを理解したうえで、何とか継続する、継続を希望するという意見と、一度立ち止まり再検討をする時期ではないかという意見をいただきました。まずは、里親の確保に力をいれて事業が継続できるよう取り組んでいかなければならないと考えております。以上で教育総務課からの説明及び報告を終わります。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	<p>それでは学校教育課関係についてご報告いたします。報告書13ページ、14ページに掲載の(5)、(6)、(8)(13)が学校教育課所管になります。</p> <p>まず、(5)の学童児童及び生徒の就学すべき学区の設定又は変更をすることの欄をご覧ください。令和4年度末に乙宮小学校を豊玉小学校に統合することに伴い、学区の変更を行いました。学校統合協議の中で、保護者等と十分協議のうえ学区の変更を決定し、令和4年11月24日開催の教育委員会会議において規則改正の議決を行いました。(6)については、教育委員の皆様がご承知のとおりです。人事内申について2月の定例教育委員会において審議していただいております。続いて、14ページをご覧ください。(8)教科用図書採択に関することについて説明いたします。教科用図書は、原則として4年間同じ教科用図書を使用することになっています。小学校が令和5年度に採択替え、中学校が令和6年度に採択替えの予定となっています。したがって、令和4年度は採択替えを行っていません。(13)については、資料に記載のとおりです。次に、第2教育委員会事務局の執行事務のうち、17ページから24ページまでが学校教育課の取組になります。ここからは、学識経験者の所見として取り上げられた内容を中心に説明いたします。17ページをご覧ください。1－(1)ふるさ</p>

と教育の充実についてです。ふるさと教育の充実に向けて、様々な研修会の中で指導や研修を実施してきました。詳細については、報告書をご覧ください。新任の管理職員や転入した管理職員を対象に、自然・文化・歴史的な魅力や対馬のよさについて知ってもらうために対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え講話を実施しました。初任者研修では、地区独自研修として、対馬観光物産協会事務局長の西氏を講師に迎え、対馬の魅力についての講義と対馬博物館の見学を通して対馬への理解を深めました。教頭研修会では、ふるさと学習の充実に向けた取組を発表し、研究協議後に担当主幹が指導助言を行いました。教務主任研修会では、小・中学校が連携してふるさと学習を進めるために、中学校区毎の情報交換を実施しました。また、すべての小・中学校において、ふるさと教育全体計画を作成し、学校要覧に記載するように要請し、朝鮮通信使に関する学習内容を市内小・中学校の共通教材としています。このような取組について、学識経験者の方から、「ふるさと学推進協議会なる組織を結成されるなど、真摯な取り組みを感じます。益々の充実を期待しています。」という評価をいただきました。次に、2個々の学びの充実(1)学力向上対策については、研究指定事業や研修会を実施してきました。それぞれの取組・評価については、資料でご確認ください。別紙資料として、全国学力学習状況調査における全国平均点を100とした場合の資料を皆様へお配りしております。資料のとおり、すべて全国平均を下回っています。全国学力学習状況調査は、当然のことながら毎年調査の対象が変わることから、経年で学力の推移を見取るものが必要であると考え、小学校3・4年、中学校1年生を対象に対馬市で統一した学力調査を今年度から実施します。この取組について、学識経験者の方から、「全国平均に満たない学力テストの結果を踏まえ、対馬独自の学力調査を実施したいとのこと。テスト結果を多方面で総括し、より良い方策を講じようとする姿勢に共鳴します。」「長年の目標である、学力調査における全国平均超えの達成にはもう少しであるが、教育委員会と学校とが目標に向かって頑張っている姿勢は評価できる。児童生徒がタブレット端末を普通に使いこなしているのも進歩である。令和5年度から小学3・4年と中学1年にも学力調査をすることは良いことである。」という評価をいただきました。資料18ページをご覧ください。2-(2)特別支援教育の推進についてです。この報告書に掲載のとおり、各種研修会と相談会、担当者による学校、幼稚園、保育所の訪問を行いました。特別支援教育研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンラインで

開催をしております。オンライン開催に変更したため、協議の時間を取ることができず、各校の課題について意見交換ができなかった点が課題となりました。新任特別支援教育コーディネーター研修会では、協議を通して、他校の実践からヒントを得て、自校の実践に生かそうと意欲的な取組が見られました。各校の特別支援教育のリーダーとして、必要な知識やスキルを学べる内容を伝達しているの、校内研修等を活用して、全職員に伝達してもらうようにしています。特別支援教育コーディネーター地区別研修会は、上地区と下地区で実施しました。幼・保・小・中・高の異校種のコーディネーターが情報交換をすることで、縦の連携の大切さを改めて実感したり、今後のよりよい連携の在り方についても協議ができたし、意義のある研修となっています。今後も園や学校のニーズに応じた研修会を企画していきます。資料は、19ページになります。次年度の就学等、配慮を要する児童生徒についての協議や教育相談を行いました。年々、個別の指導を望む保護者が増加しており、必要な情報を適切に提供する必要があると感じています。介助員研修会は、初めて介助員として勤務する方を対象に実施しています。毎年、熱心に参加される介助員が多く、班別協議では、それぞれの学校や園で行っていることや悩み等を共有し、有意義な時間となっています。学校訪問等で特別支援学級における授業の様子や支援の在り方を参観し、指導助言を行いました。また、保健師、各地区の就学担当者とともに、保育所、幼稚園、こども園訪問を行いました。未就学児の情報共有し、教育相談につなげることができております。この取組に対して学識経験者からは、「特別支援教育コーディネーターの重要性が増してきたと思われます。幼・保・小・中・高のコーディネーターの情報交換で縦の連携が深まることを期待します。」「特別支援教育の施策については充実していると感じる。数々の研修会はもちろんではあるが、教室や教具などの教育環境の整備、介助員の数と質の充実等。就学前の園児の実態の把握もしっかりできている。また、保護者の特別支援教育への理解が進んだことは大きな進歩である。」「初めて介助員として勤務される方を対象にした介助員研修会に、毎年参加される介助員経験者も多数いらっしゃるとのこと。そんな意欲に応えるべく充実した研修会を継続してほしい。」という評価をいただきました。資料19ページの下段をご覧ください。3-(1)生徒指導の充実については、年間2回の生活指導主任・生徒指導主事研修会の開催、スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの活用、そして、教育支援センターの運用を主な取組として実施してきました。

生活指導主任・生徒指導主事研修会の第1回については、いじめの定義や認知、組織的対応について説明と問題行動調査の対馬市の結果について説明し、対馬市の生徒指導上の課題を共有することができました。第2回目は、不登校に関する調査研究協力者会議報告書の内容について説明し、不登校についての考え方や支援の仕方について見識を深めました。また、カウンセリングの演習も行いました。スクールソーシャルワーカーについては、1名を1校、雞知中学校に配置し、配置校以外で41回の派遣実績がっております。スクールカウンセラーについては、4名を6校、巖原中学校・久田中学校・豊玉中学校・豆殿中学校・雞知中学校・大船越中学校に配置し、相談件数が212件です。対象者は81名となっております。小学校が4名、中学校が77名でした。配置校以外で3回の派遣実績もあがっております。対応件数も増加傾向にあります。それから、教育支援センターの運用については、年度当初は在籍8名でスタートしましたが、措置変更やクラス替え等で不登校の原因が解消されるなどして、3名が学校に復帰しております。さらに1名も別室登校ながら学校に登校するようになりました。定期的に通所した者は、3名という報告を受けております。これらのことについて、学識経験者からは、「生徒指導については、教育委員会・各学校とも力を入れ、子どもたちの素直な成長は感じ取れる。という評価した上で、改善を要する点として、ただ一つ心配なのが不登校である。繊細な部分があり即解決ということは不可能だが、スクールソーシャルワーカーの活用、教育支援センターの運用も含めて、少しでも前に進むことを期待したい。」という意見をいただきました。続いて、資料20ページをご覧ください。4-(2)健康教育の推進については、保健主事、養護教諭等を対象にした研修会を実施しました。保健主事研修会と養護教諭研修会を合同で開催し、令和3年度健康教育指導者養成研修受講者から学校における救急処置のあり方をテーマに、心臓突然死に対する現状や対応の仕方について伝達報告をしていただき、救急救命の指導の進め方や意義について学びました。また、実践発表では、生活習慣改善の実践について、豊玉・峰支部がこれまでの授業実践や保健指導の教材などを紹介し、研究協議を実施しました。指導助言では、文部科学省作成の健康教育参考資料の内容を中心に説明し、健康教育への理解を深めました。保健主事にとっても健康教育について学ぶ良い機会となりました。資料は、21ページになります。第2回の養護教諭研修会では、防災教育の実践について、美津島支部がこれまでの授業実践や保健指導の教材などを紹介し、研究協議を実施しま

した。研究協議では、災害時の対応等について協議を行い、指導助言では、安全教育の意義と災害時の養護教諭の役割について指導をしました。講義では、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて説明し、今後の感染対策のあり方について指導をしております。学識経験者からは、「この2、3年のコロナ禍の中で、児童生徒の健康を守るために、教育委員会と学校が一体となって対応を図ってきたことを評価したい。コロナ禍は収まりつつあるが、また、健康を脅かす何かが起こることは予想される。今後も、対応を早くして児童生徒の健康を守ってほしい。」という評価をいただきました。資料23ページをご覧ください。6-(3)学校訪問については、新任校長校訪問と学校経営研究訪問を実施しております。令和4年度は、新任校長校が経営訪問にあっている学校が3校あり、新任校長校訪問としては1校となりました。1学期中に設定をし、市教委の全指導主事が参加して、より充実した経営につながるよう支援を行いました。校長先生は詳しい資料を準備し、自校の経営状況等に関し丁寧に説明を行いました。自校の課題解決に向けた取組がなされ、新任校長としての意欲が感じられました。訪問については年1回の実施とし、改善点を文書により報告することとしています。校長先生が訪問時の指導事項に対する改善に取り組んできたことが確認できました。経営状況に課題がある学校については、その都度担当が訪問し、指導等の対応をすることで、よりきめ細かい指導ができるものと考えています。どの学校も環境整備がなされており、児童生徒が安心して学べる学校づくりが進められていました。令和4年度の新任校長校の学校経営研究訪問が3校となったことで、計6回の訪問を実施しました。各校2時間の授業参観を行い、教科等指導員等の協力を得て、1対1の充実した授業研究を行うことができました。学校教育目標の具現化に向け、教職員と共通理解を図りながら教育活動が推進されていることが把握できました。また、各学校でそれぞれの実態に応じた特色ある取組が展開されていました。教科等指導員等の先生方からは、懇切丁寧な指導をしていただきました。学校訪問について学識経験者からの評価として、「学校数が減り、回転も速くなると思うが、学校訪問はこれまでどおり実施していただきたい。学校訪問は学校側も教育委員会側も大きなエネルギーを必要とする。しかし、それだけに大きな効果も期待できる。がんばってほしい。」という意見をいただきました。その他の事項については、報告書をご覧ください。以上で学校教育課関係の報告を終わります。

中島教育長	ここで一旦、休憩します。3時20分から再開します。
	(再開)
中島教育長	再開します。
扇課長	教育長、教育総務課。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>続きます、生涯学習課関係ですが、生涯学習課長が本日欠席しておりますので、私から説明いたします。資料は25ページから33ページになります。まずは、25ページをお願いいたします。生涯学習課の施策方針を3つ掲げております。一つ目は、一人一人が生きがいを持ち、地域づくりにつながる生涯学習の推進。二つ目は、心身の健康と活力を育てるスポーツの振興。三つ目は、お互いの心と命を思いやる人権教育の推進です。まず、主要施策「生涯学習を推進するための体制づくり」について、(1)各機関や社会教育団体との連携体制づくりでは、各団体が実施する事業等へ参加し、情報交換等を行うことで、連携体制づくりに努めております。各事業については記載のとおりでございます。(2)各社会教育団体への支援では、市内各社会教育団体への支援といたしまして、運営費・活動費の補助金を支給しております。補助総額は4,140千円で、補助団体は記載のとおりです。(3)社会教育施設の整備・充実では、公民館等の修繕や設備の更新などの施設の整備を行っております。まず、施設等の修繕料の総額は、14,600千円で、主な内容は空調改修となっています。続きます、26ページをお願いいたします。主要施策2「郷土を愛するつしまっ子の育成」の取組として、(1)地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実では、地域子ども教室推進事業の実施として、安心・安全な子どもたちの居場所をつくるため、地域子ども教室を地域の人材と連携しながら、巖原小学校区、大船越小学校区、西小学校の3校区において実施しております。次に、しまの「ミライ」応援事業の開催支援として、離島地域の次世代リーダー育成のため、県内の離島に住む小学生が集まり体験活動や参加者同士の討論を通して、島の魅力や課題について考え、理解を深める機会の提供として、以下記載の日程等で実施しました。この事業は、県の主催事業ですが、参加者の募集等の事業運営に協力しております。参加者のアンケートでは、島の様々な行事を手伝い盛り上げていきたい、今回学んだことを友人に伝え協力してさらに住みよい島にしたい、島のリーダーとして、しまの発展に関わりたいなどの意見がありました。27ページをお願いいたします。(2)地域が一体となった青少年健全育成の推進では、第22回対馬少年の主張大会</p>

を、対馬市青少年健全育成連絡協議会と対馬市教育委員会の主催で開催し、各中学校の代表者8名が発表を行いました。成績は記載のとおりです。それから、家庭教育学級の開催として、同じ世代の子育てをする親の悩みなどを相談・共有できるコミュニティー形成の支援を目的として、レクリエーション活動や体験活動を3回実施しました。これは、厳原幼稚園を対象に行っている事業となっております。続きまして、28ページをお願いいたします。主要施策3「偏見のない明るい社会づくり」として、(1)市民の人権意識を高める機会の充実では、市民の人権意識の向上と、人権について考えるきっかけを作ることを目的として、じんけんを考えるつどい in 対馬を12月4日に開催しております。講演会では、芦田氏の講話により、障害者の人権問題について深く考える機会となりました。次に、(2)啓発活動の実施については、パラリンピアンによる出前授業による子どもたちの人権意識の醸成を目的に厳原小学校において実施しております。次に29ページをお願いいたします。主要施策4「心を潤す芸術文化活動の推進」で、まず、(1)芸術文化活動の発表機会の場づくりでは、市民の芸術活動の発表の場として、第19回対馬市市民美術展覧会を市内の2会場で開催しております。今年度は、市の公式LINEアカウント等での発信を行ったことで、来場者が前年度と比較して約100名増加しました。次に、各町文化祭の開催支援として、各町文化協会等主催の文化展、文化祭の開催支援を行いました。(2)本物の芸術・文化にふれる機会の提供では、県補助金等を活用した事業の開催として、長崎県青少年劇場を市内3会場で、中学生を対象に実施しております。続きまして、30ページをお願いいたします。自主公演事業といたしましては、映画上映会と宇宙飛行士野口聡一氏の講演会を行っております。主要施策5「ゆとりある生涯学習の場公民館づくり」では、(1)幅広いニーズに応じた公民館講座の開設及び(2)対馬の文化・魅力を活かした公民館講座の開設では各地区公民館におきまして、全部で18講座を実施しております。しかしながら、各地域人材を活用した公民館講座を企画し実施はできませんでしたが、趣味的内容の講座に偏っていることが継続的な課題であります。続きまして、31ページをお願いいたします。主要施策6「情報発信拠点としての図書館づくり」では、まず、図書資料の充実と効果的な啓発活動の実施として、明るく、親しみやすい施設として、市民が気軽に図書施設を利用できるよう事業等を実施しました。また、図書の購入につきましては、市民のニーズやトレンドなどの要素を検討し、令和3年度よりも400冊ほど多くの図書等を購入しま

した。続きまして、主要施策7「生涯・競技スポーツの普及振興」では、(1)生涯スポーツの普及・振興のための啓発活動の実施では、スポーツ推進委員等と連携した生涯スポーツの普及・啓発活動として、新型コロナウイルスの影響で、スポーツ大会やスポーツ教室を可能な限り開催しましたが、スポーツ推進委員研修大会は実施できませんでした。32ページをお願いいたします。(2)競技力向上のための支援の充実では、スポーツ活動振興費補助金による活動支援として、県大会等に参加する際の旅費の補助を行っております。また、対馬市スポーツ協会への支援として、運営費・事業費の補助金1,700万円を交付しております。各競技団体等と連携した事業の開催として、対馬スポーツ協会主催事業で、島民体育大会陸上競技が7月3日に行われましたが、球技武道大会につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。対馬縦断駅伝大会は12月18日実施されています。それから、プロスポーツチーム等と連携した事業の開催として、V.ファーレン長崎との連携事業やオリンピックによるスポーツ教室を開催しております。続きまして、33ページをお願いいたします。(3)体育施設の整備及び有効活用につきましては、市民が利用しやすい環境の整備として、体育施設等の修繕や設備の更新など、施設の整備を行いました。主な内容は、記載のとおりで、施設の老朽化による補修工事や修繕の必要な箇所を、緊急性のあるものから対処しております。更に、寒波による体育施設の水道管破裂等についても迅速に対応修繕を行っております。備品については、芝刈り機や陸上競技場のテントを購入しております。次の対馬市体育施設適正配置及び利活用推進委員会の設置と会議の開催につきましては、体育施設の在り方や利活用を推進するため、外部委員会を組織し、検討会議を6回開催しております。会議で検討した内容により、対馬市体育施設の適正配置及び利活用の推進に関する答申書を作成し、教育長へ提出しております。今後は、答申書に沿って協議、検討を行い体育施設の適正な配置及び利活用を行っていきたいと考えております。令和4年度における生涯学習課の活動状況は以上です。次にこれに対する点検・評価委員の所見でございますが、8ページをお願いします。まず、評価できる点としまして、2-

(1)地域の人材や資源を活用した体験学習機会の充実で、まず1点目は、放課後こども教室の実施について、良い取り組みであると評価いただいております。2点目は、しまのミライ応援事業の開催支援で、参加者の意識の醸成が感じられ、開催支援を継続して欲しいとの意見をいただきました。また、4-(1)芸術文化活動の発表機会の場づく

	<p>りでは、展示方法を変更するなど、従来の形式にとらわれない改善等や、来場者の増加について評価をいただいております。4－(2)本物の芸術・文化に触れる機会の提供では、子どもたちに直接本物に触れる機会を毎年与えていることに評価をいただいております。今後も多くの機会をつくり続けてほしいという意見をいただきました。次に、改善を要する点として、10ページをお願いいたします。1－(1)各機関や社会教育団体との連携体制づくりについて、多くの有益な事業を展開されていることは評価したいが、課題は、人集めで、子育て等において一人で悩み、ニーズを感じている人は多いと思うので、そのあたりに何か切り込めないかとの意見をいただいております。次に、2－(2)地域が一体となった青少年健全育成教育の推進では、家庭教育学級の開催については評価をいただいておりますが、さらに事業の拡大をお願いしたいとの意見をいただいております。次に、3－(1)市民の人権意識を高める機会の充実についてですが、少年の主張大会やじんけんを考えるつどいの、来場者が少ないためふたつの事業のタイアップや、従来の形にとらわれずに、日程や内容・広報の手法において関係機関でより良い策を考えてほしいとの意見をいただいております。今年度はこの、2事業を合同で開催する方向で検討しております。11ページをお願いいたします。4－(2)本物の芸術・文化に触れる機会の提供について、対馬の市民劇団の活用など、身近な存在の芸術に触れる機会を設けてもいいのではないかと意見をいただいております。次に、6－(2)市民の読書活動の推進では、図書の購入など、図書館資料の充実や読書活動の推進については評価できますが、取組の延長に読書感想文集の発行を企画するなど、読書意欲を更に高める取組みの必要性についてご意見をいただいております。以上で生涯学習課からの報告を終わります。</p>
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	はい、文化財課長。
田中課長	<p>それでは文化財課の報告をいたします。資料の14ページをお願いいたします。教育委員会が管理または執行する事務のうち、教育長に委任できない事務の項目は、(10)文化財の指定又は解除に関することとございます。令和4年度においては、対州馬4頭を対馬市天然記念物に追加指定をしています。令和4年5月20日時点での指定頭数は、39頭となっています。続きまして、資料の34ページをお開きください。教育委員会から教育長に委任する事務についてご説明いたします。主要施策1「指定文化財等の保存整備」にかかる主な取組とし</p>

	<p>て、(1) 史跡・名勝の整備推進では、国・県指定文化財の保存整備・国指定にかかる各委員会を開催しております。また、(2) 重要文化財等の適正な管理保存については、高麗版一切経、宗家文書などの重要文化財の保存修理を実施しています。次に主要施策2「天然記念物保護」では、対州馬及びツシマヤマネコの保護のため各種関係会議へ出席しています。35ページをお願いいたします。主要施策3「市内遺跡の調査・保全のための活動」としましては、陸上自衛隊駐屯地内における工事に伴う棧原城跡の発掘調査の実施、文化財巡視・関係者連絡会議を実施しております。主要施策4「民俗文化財の調査・記録保存」については、峰・豊玉の民俗資料館、上対馬資料室の適正な管理及びコロナ禍の影響で縮小開催となりました曲・峰上里地区の盆踊りが開催されましたので記録保存に取り組んでおります。次に主要施策5です。「文化財の活用」については、国庫補助事業を充当してシンポジウムの開催、ふるさと学習の協力、発掘調査見学会等を実施しております。また、令和4年度から市報で遺跡の紹介を始めております。各種媒体を活用して情報発信に努めるとともに、老朽化した指定文化財の標柱を更新しています。以上が主な取組内容でございます。次に、これらに対する評価委員の皆様からの評価について説明いたします。8ページをお開きください。1-(1) 史跡・名勝の整備推進については、継続的に整備を進めていること、5-(1) 文化財PRイベントの実施については、市民参加型の事業を多く取り組んでいること、5-(2) 子どもたちの郷土学習への寄与では、縄文遺跡に関する学習、遺跡解説を実施したこと、また、情報発信の強化面では、説明板等の改修を実施したことについて、記載のとおり評価をいただいております。最後に、改善を要する点につきまして、11ページをお開きください。本課の関係は、2点でございます。5-(2) 子どもたちの郷土学習への寄与について、子どもたちは縄文遺跡に興味を持ち、さらに活用する方法・施策を期待する所見をいただいております。また、情報発信の強化については、市報に掲載中の対馬発掘調査日誌に興味深く読んでいただきましたが、遺跡の所在地が分かりにくいいため周辺の地図を掲載できないか検討するようご意見を頂戴しております。以上、簡単ではございますが、令和4年度文化財課所管業務報告を終わります。</p>
中島教育長	はい、報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
一宮委員	はい。
中島教育長	一宮委員さん、どうぞ。

一宮委員	皆様お疲れさまです。丁寧に説明いただきありがとうございました。2、3点お伺いします。まず、17ページの1-(1)ふるさと教育の充実として、ふるさと学推進協議会なる組織を結成とありますが、これはどういった組織ですか。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	これは令和5年度から令和6年度の県の指定事業で、比田勝小学校、比田勝中学校、上対馬高校の3者で作っているもので、地域の方も委員として参加していただいております。それで、ふるさと学の発表会を11月2日に行います。県の事業関係になります。
一宮委員	わかりました。 続けて質問してよろしいでしょうか。
中島教育長	どうぞ。
一宮委員	2点目は、27ページの2-(2)地域が一体となった青少年健全教育の推進ということで、私は昨年、全く同じ意見をさせていただきました。厳原幼稚園だけを対象とした事業になっているので。事業を拡大するため、委員会の関わりをお願いしたいという意見をさせていただきましたが、改善されずに今回、この評価をいただいているのはちょっと残念です。次の、少年の主張大会とじんけんを考える集いについてはタイアップを考えているとの説明をいただきましたので、これは少し改善ができたのではないかなと思っています。3点目は、16ページの島っこ留学の関係ですが、これは人口減少対策も含めながらやっているのですが、対馬市の離島留学のスタイルを確認し合う必要があると思います。
	(録音停止)
	(録音再開)
中島教育長	はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。 それでは、質疑等ないようですから、報告第10号「対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」の報告は終了いたします。 続きまして、日程第7、報告第11号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。事務局から報告をお願いします。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。

大浦課長	<p>それでは要保護及び準要保護児童生徒の認定等についてご説明いたします。資料の9ページから11ページをご覧ください。</p> <p>なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしている資料をご参照ください。この資料については、この会終了後に回収いたしますことをご了承ください。今回は令和5年6月1日現在の認定者数と、令和5年8月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告をいたします。まず、要保護認定者についてです。小学校の要保護認定者数は6月1日現在で11名。8月1日現在の認定者数も11名で変更はございません。中学校の要保護認定者数は6月1日現在の認定者が11名。8月1日現在の認定者が11名で、こちらも変更はございません。次に準要保護についてですが、小学校の準要保護認定者は、6月1日現在で162名、8月1日現在で認定取消となった児童が1名で、合計161名となっております。中学校の準要保護の認定者は、6月1日現在で117名、8月1日現在で認定取消となった生徒が1名で、合計116名となっております。報告は以上です。</p>
中島教育長	<p>はい、報告は終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、質疑等ないようですから、報告第11号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第8「その他」の事項に移ります。まず、各課の事業予定をさせていただきたいと思います。教育総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>それでは、教育総務課関係の行事予定について説明いたします。</p> <p>資料の12ページをお願いいたします。まず、9月3日、これからの離島留学検討委員会が長崎市で開催されます。教育長が出席予定です。次に6日は、任意団体等の内部監査ということで、島っこ留学推進協議会、学校給食会等への監査が実施されます。8日は、部長会議が開催されます。教育長と部長が出席予定です。12日からは第3回対馬市議会定例会が開かれます。13日から15日は一般質問、19日は総務文教常任委員会の開催が予定されています。28日は、第8回教育委員会会議を予定しております。教育総務課からは以上です。</p>
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。

大浦課長	<p>それでは、学校教育課関係についてです。</p> <p>1日は、2学期の始業式です。4日は、定例校長会です。6日は、定例教頭会です。8日は、対馬市特別支援教育連携協議会実務者全体会議が開催されます。10日は、中学校2校で運動会が開催されます。12日は、引きこもり不登校支援会議が対馬病院で開催されます。担当指導主事が出席します。13ページです。17日、小学校5校、中学校8校、合わせて8会場で運動会が開催される予定です。20日、第2回複式指導法研修会を大船越小学校で開催します。22日、そして25日から28日にかけて、対馬市教育相談会が実施されます。24日は、小学校3校、幼稚園1園で運動会が開催される予定です。27日は、教育長・校長研修会が開催されます。28日、美津島北部小学校の複式教育研究の中間発表を行います。以上です。</p>
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	<p>生涯学習課関係の9月の事業予定について、私から報告いたします。</p> <p>9月2日、対馬市スポーツ推進委員研修会を美津島で開催予定です。14日は、青少年育成ココロねっこ指導員等講習会を峰公民館で開催する予定です。以上です。</p>
田中課長	教育長、文化財課長。
中島教育長	はい、文化財課長。
田中課長	<p>はい、文化財課の予定です。</p> <p>9月11日月曜日から12日火曜日にかけて、対馬藩関連遺産群保存活用計画等検討委員会を開催いたします。初日の11日に教育長に出席をお願いしているところです。以上になります。</p>
中島教育長	それでは、事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。
早田委員	はい。
中島教育等	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	学校教育課の事業予定で、9月12日の引きこもり不登校支援会議は、これまで載せていなかったようですが。
大浦課長	教育長、学校教育課長。
中島教育長	はい、学校教育課長。
大浦課長	はい、これは以前から開催されているのですが、市の主催ではないのですが、担当指導主事が出席しますので載せました。
早田委員	この会議は、はっきりした団体ではなくて、有志で集まっているよ

	うな形なので。でも、認知してほしい重要な会議だと思いますので。横のつながりがある。少し昇格させてほしいと思っています。事務局を市が持ってくれたりだとか。予算は、対馬病院の中の広域リハビリセンターが高齢者の引きこもりに対する県からの予算をもらっていますが、その予算を使って会議などをしています。目的がちょっと違うので非常に難しいのですが、活動は非常に大事な事で、市が、県でもいいですけども、結局、どこかが事務局をやって、運営していかなければならない組織だと思っています。何とかならないだろうかと悩んでいます。
中島教育長	その他にございませんか。 それでは、事務局から、何か「その他」の事項ありませんか。
扇課長	教育長、教育総務課長。
中島教育長	はい、教育総務課長。
扇課長	第3回対馬市議会定例会において、教育総務課から補正予算第4号で要求している件につきまして、資料はございませんが、大きな事業として2点要求しております。まず、1点目は、久田小学校改修工事ということで、屋上防水の全面改修と外壁の補修、給排水設備の改修として91,700千円の補正予算を計上させていただいております。それともう1点が、厳原中学校大規模改造事業という名称で挙げてはいますが、内容は、厳原中学校内に県立虹の原支援学校対馬分教室を受け入れるための改修に係る設計委託料15,400千円を計上しております。以上です。
中島教育長	その他ありませんか。
事務局	ありません。
中島教育長	委員さんから、何か「その他」の事項ありませんか。
早田委員	はい。
中島教育長	早田委員さん、どうぞ。
早田委員	北海道で熱中症により子供が亡くなりましたが、各学校は熱中症計をもっていますか。
大浦課長	あると思います。
早田委員	熱中症対策指針を考えなくていけないのでは。
中島教育長	県教委が指針を出していますので、それに準じています。学校にも通知しています。
早田委員	今年は残暑が厳しいようで。9月は運動会がありますし、心配です。校長会で話をさせていただければ。

中島教育長	校長会で伝えるということで。よろしいですか。
大浦課長	はい。
中島教育長	ほかにございませんか。 それでは本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
事務局	失礼します。次回は9月28日、木曜日、14時から場所は峰地区公民館1階研修室を予定しております。
中島教育長	はい、次回の会議日程について提案がありましたけれども、皆様のご都合はよろしいでしょうか。
会場	はい。
中島教育長	それでは次回の会議を9月28日、木曜日に開催いたします。開始時刻は14時から峰地区公民館1階研修室の予定ですが、後日事務局から改めて通知をいたします。 これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上で令和5年第7回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。
会場	お疲れさまでした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)